

平成24年11月5日

特定保健用食品の許可について

消費者庁では、本日、健康増進法第26条第1項に基づき特定保健用食品の表示許可を行いましたので公表します。

今回許可を行ったのは、別紙の4件（うち再許可等特保3件）です。

（参考）

特定保健用食品（条件付き特定保健用食品を含む。）は、食品の持つ特定の保健の用途を表示して販売される食品です。特定保健用食品として販売するためには、製品ごとに食品の有効性や安全性について審査を受け、表示について国の許可を受ける必要があります。

詳しくは、<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin86.pdf> をご覧ください。

（担当）消費者庁食品表示課 横田、鉄橋

TEL : 03-3507-9222（直通）

FAX : 03-3507-9292

平成24年8月27日付けで消費者委員会より答申があった案件のうち、許可とする特定保健用食品(1件)

通し 番号	商品名	申請者	食品の種類	関与する成分	許可を受けた表示内容	摂取をする上での注意事項	1日摂取目安量	区分	許可日	許可番 号
1	ペプシスベシヤル	サントリー食品インター ナショナル株式会社	炭酸飲料	難消化性デキ ストリン(食物 繊維として)	本品は、難消化性デキストリン(食物繊維)の働きにより、食事から摂取した脂肪の吸収を抑えて排出を増加させ、食後の血中中性脂肪の上昇をおだやかにするので、脂肪の多い食事を摂りがちな方、血中中性脂肪が気になる方の食生活の改善に役立ちます。	多量に摂取することにより、疾病が治癒するものではありません。飲みすぎ、あるいは体質・体調により、おなか がゆるくなる場合があります。	お食事の際に1本(490ml)、1日1回を目安にお飲みください。	特保	24.11.5	1368

消費者委員会への諮問を省略して良いとされているため^{※1}、消費者庁で審査を行い許可とする再許可等特定保健用食品(3件)

通し 番号	商品名	申請者	食品の種類	関与する成分	許可を受けた表示内容	摂取をする上での注意事項	1日摂取目安量	区分	許可日	許可番 号
2	リカルデント ホワイトミ ント	日本クラフトフーズ株式 会社	チューインガ ム	CPP-ACP (乳たんぱく分 解物)	むし歯の始まりである脱灰を抑制し、再石灰化及びその部位の耐酸性を増強するCPP-ACPを配合しているので、歯を丈夫で健康に します。	一度に多量に食べると体質によりお腹がゆるくなる事 があります。	2粒を同時に1日4回、1回あたり20分間を目安にお召 し上がりください。	再許可等特保	24.11.5	1369
3	食物繊維入り ヨモギ 緑茶	イオントップバリュ株式 会社	粉末清涼飲料	難消化性デキ ストリン(食物 繊維として)	本品は、食物繊維(難消化性デキストリン)の働きにより、糖の吸収を穏やかにするので、食後の血糖値が気になる方の食生活の改善 に役立ちます。	血糖値に異常を指摘された方や、現に糖尿病の治療を 受けておられる方は、事前に医師等の専門家にご相談 の上お召し上がりください。摂りすぎや体質・体調によっ てはおなかをはったり、ゆるくなる場合があります。	食事とともに1袋(6.8g)を目安にお召し上がりください。	再許可等特保	24.11.5	1370
4	大豆ココア	イオントップバリュ株式 会社	粉末清涼飲料	リン脂質結合 大豆ペプチド (CSPHP)	本品は、コレステロールの吸収をしにくくする働きのあるリン脂質結 合大豆ペプチド(CSPHP)を主成分としており、コレステロールが多 い食事を摂りがちな方や血中コレステロール値が高めの方に役立 つ食品です。	摂り過ぎ、あるいは体質・体調によりお腹がゆるくなる ことがあります。	1袋を約75mlの水または牛乳に溶かしてお召し上がりく ださい。1日2回、計2袋(内容量11g:リン脂質結合大豆 ペプチド1.5g含有×2袋)がお召し上がりいただく目安で す。	再許可等特保	24.11.5	1371

※1 特定保健用食品の安全性及び効果に関する消費者委員会の諮問のうち、「規格基準型」及び「再許可」に係わる案件については、消費者委員会における安全性及び効果の審査を経ているものとして取り扱うこととし、諮問を省略してよいとされている。
(平成22年1月28日府消委第11号より)